

令和8年度 西東京市教育委員会の主要施策



令和8年3月

西東京市教育委員会

◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

主要施策について

教育委員会では、教育目標を達成していくため、計画期間の各年度において主要施策を策定し、西東京市教育計画に掲げる内容の着実な推進を図っています。主要施策の内容を市民の皆様にお知らせすることで、学校、家庭、地域及び行政の連携による取組を進めていきます。

主要施策下の主要事務事業を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、評価を実施することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。また、事業の進捗をより客観的に示すために、定量的又は定性的な参考指標の項目を設けています。

令和8年度の主要施策

子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けては、学習指導要領に示された「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を踏まえた授業改善を行います。

また、平和な社会の形成に参画する資質や態度を育成するほか、自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、自他のかけがえのない生命を尊重する心を育みます。

子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けては、不登校の児童・生徒について、家庭訪問や来室相談、居場所利用などによる支援を行いつつ、継続的な支援につなげるための情報提供や相談・支援も行います。

また、校内委員会や教育支援コーディネーターの役割の充実といった校内体制の整備、児童・生徒のストレスに対する自己コントロール能力の育成とともに、保護者に対しては、家庭における児童・生徒のストレスへの対応方法などを啓発することで、学校と家庭が連携して「心の健康」教育に努めます。

学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けては、部活動の運営について、国のガイドラインや東京都の動向を踏まえ、地域の実情に応じた、部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めます。

また、学校施設の整備については、学校施設個別施設計画に基づき、老朽化対応を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保していきます。

多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けては、貧困や格差、資源・環境問題などの現代的・社会的課題をテーマにした講座を公民館で実施します。あらゆる世代の自主的な学びの支援となるように、ライフステージに応じた資料等を効果的に提供していきます。

また、国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組むとともに、活用促進に向けた整備やガイダンス施設の設置の検討を行います。

目 次

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における施策体系図	4
シートの読み方	6
1 知識・技能、思考力・判断力・表現力等資質・能力の向上	7
2 学びに向かう力の育成	7
3 ICTによる教育の質の向上	8
4 平和に関する教育の充実	8
5 自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実	9
6 生命尊重教育の推進	9
7 地域への愛着を深める教育	10
8 インクルーシブ教育の充実	10
9 不登校・ひきこもりセーフティネット事業	11
10 教員の気づきをつなげる校内体制	12
11 ストレスマネジメント等の「心の健康」教育	13
12 スクールカウンセラーの配置	13
13 地域連携に関するカリキュラム・マネジメント力等、教員の指導力の向上	14
14 部活動の地域連携・地域移行	14
15 給食室の整備	15
16 学校施設個別施設計画に基づく環境整備	15
17 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進	16
18 あらゆる世代の自主的な学びを支援するための情報提供	16
19 生涯学習に関する情報の提供	17
20 働きながら学べる環境整備	17
21 生涯学習及びイベント情報の提供	18
22 下野谷遺跡の保存・活用	18

西東京市教育計画(令和6年度～令和10年度)における施策体系図

※太字表記が令和8年度に取り組む主要な施策です。

基本方針1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて

1 社会の変化に応える確かな学力の育成

①主体的・対話的で深い学びの実現

【主要事業1：知識・技能、思考力・判断力・表現力等資質・能力の向上】

②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進

【主要事業2：学びに向かう力の育成】

③教育の情報化による学習指導の質の向上

【主要事業3：ICTによる教育の質の向上】

④持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

【主要事業4：平和に関する教育の充実】

2 豊かな心の育成

①人権教育の推進・多様性への理解促進

【主要事業5：自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実】

【主要事業6：生命尊重教育の推進】

②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進

③道徳教育の充実

④読書活動の推進

⑤伝統や文化等に関する教育の推進

【主要事業7：地域への愛着を深める教育】

3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進

①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立

基本方針2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

1 一人ひとりを大切にする教育の推進

①校内体制の充実

②個に応じた教育実践の内容の充実

【主要事業8：インクルーシブ教育の充実】

③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実

【主要事業9：不登校・ひきこもりセーフティネット事業】

2 相談・支援の充実

①教育相談センターにおける総合的な相談機能の充実

②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実

3 学校における教育支援体制の充実

①児童・生徒の「心の健康」の育成

【主要事業10：教員の気づきをつなげる校内体制】

【主要事業11：ストレスマネジメント等の「心の健康」教育】

②学校と教育委員会との連携による支援の充実

【主要事業12：スクールカウンセラーの配置】

4 多様なニーズに応じた教育の推進

①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

基本方針3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて

- 1 地域とともにある学校づくり
 - ①コミュニティ・スクールの充実
 - ②西東京ふるさと探究学習の推進
【主要事業 13：地域連携に関するカリキュラム・マネジメント力等、教員の指導力の向上】
 - ③学校施設の有効活用
- 2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上
 - ①家庭教育に関する支援の充実
 - ②地域全体で子どもたちを育む教育活動の推進
【主要事業 14：部活動の地域連携・地域移行】
 - ③安全・安心な教育環境の推進
- 3 学校経営改革の推進
 - ①学校組織の活性化
 - ②学校における働き方改革の推進
- 4 時代の変化に対応した学習環境等の整備
 - ①小中連携の推進
 - ②学校の教育環境の整備
 - ③学校給食環境の整備
【主要事業 15：給食室の整備】
 - ④安全・安心で質の高い学校施設の環境整備
【主要事業 16：学校施設個別施設計画に基づく環境整備】

基本方針4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて

- 1 誰もが学習に参加できる機会の充実
 - ①誰でも学べる機会の充実
【主要事業 17：現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進】
 - ②ライフステージに応じた学びの機会の充実
【主要事業 18：あらゆる世代の自主的な学びを支援するための情報提供】
 - ③継続的な学びにつながる学び直しの機会の確保
【主要事業 19：生涯学習に関する情報の提供】
【主要事業 20：働きながら学べる環境整備】
- 2 多様な「学び」をつなぐ生涯学習の振興
 - ①生涯学習推進体制の充実
 - ②生涯学習情報を提供する体制の整備
【主要事業 21：生涯学習及びイベント情報の提供】
- 3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
 - ①公民館機能の充実
 - ②図書館機能の充実
 - ③文化財の保存と活用の充実
【主要事業 22：下野谷遺跡の保存・活用】
- 4 「学び」を通じた地域づくりの推進
 - ①学びを通じた地域コミュニティづくり
 - ②地域課題の解決に向けた取組の推進

項目番号	1	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
知識・技能、思考力・判断力・表現力等資質・能力の向上		方向	1
		施策	①
2. 事業の概要			
<p>教員の指導力を向上させることを通して、学習指導要領に示された「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を各教科などにおいてバランスよく育成できるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行う。</p>			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各種研修により授業改善を行う。また、探究的な学習や体験活動等を通じて、子どもたちが持続可能な社会の創り手となるよう必要な資質・能力を育成する。</p> <p>令和8年度は、引き続き全国学力・学習状況調査の結果を基に、各学校の特色や課題を分析し、授業改善推進プランを作成することで、授業力の向上を図る。</p>		<p>全国学力・学習状況調査において、「学習指導において、生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫したか」の質問に肯定的な回答をした学校の割合 A：100% B：95%以上100%未満 C：90%以上95%未満 D：90%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>全国学力・学習状況調査において、「学習指導において、生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫したか」の質問に肯定的な回答をした学校の割合 小学校：100% 中学校：100%</p>	

項目番号	2	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
学びに向かう力の育成		方向	1
		施策	②
2. 事業の概要			
<p>授業を通じて、児童・生徒が意欲的に粘り強く取り組み、自らの学習を自己調整し、主体的に学習に取り組む態度を育む。</p>			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>教職員に対して、学校訪問や各種研修等において、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の向上を総合的に取り扱うことで、主体的に学習に取り組む態度を育むことの重要性について指導・助言する。</p> <p>特に児童・生徒が授業を振り返り、分かった点や分からなかった点を見直して次の学習につなげることができるように指導・助言する。</p> <p>令和8年度は、東京都若手教員育成研修(1年次研修会)(1～2時間程度)及び中堅教諭等資質向上研修(1～2時間程度)の中で、授業力の向上を目的とした講義とグループワークを通じて、3つの資質・能力の育成を行う。</p>		<p>全国学力・学習状況調査において、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができているか」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合 A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：75%以上80%未満 D：75%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>全国学力・学習状況調査において、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができているか」の質問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 小学校：80.9% 中学校：76.2%</p>	

項目番号	3	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
ICTによる教育の質の向上		方向	1
		施策	③
2. 事業の概要			
必要な知識や考え方を常に更新しながら学び続けることができる人材を育成するため、習熟度や目的別のICT活用研修などにより、教員の指導力の向上を図る。			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>GIGAスクール構想推進委員会において、日常的なICT機器の活用が教員の指導力の向上につながるの考えから、タブレット端末を活用した各校の実践例を共有する。</p> <p>令和8年度は、学習支援アプリ「ミライシード」等の活用に関する研修を新たに取り入れる。</p> <p>また、学校訪問、校内研究等において、ICT機器の活用に関する好事例等の共有を図る。</p>		<p>全国学力・学習状況調査において、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しているか」の質問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合</p> <p>A：90%以上 B：80%以上90%未満</p> <p>C：70%以上80%未満 D：70%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>全国学力・学習状況調査において、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しているか」の質問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合</p> <p>小学校：88% 中学校：84.1%</p>	

項目番号	4	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
平和に関する教育の充実		方向	1
		施策	④
2. 事業の概要			
平和の尊さや戦争の悲惨さ及び平和な国際社会の実現を目指す取組などについての理解を図るとともに、自らの考えを深めるなど、平和な社会の形成に参画する資質や態度を育成する。			
3. 事業の取組			
令和8年度も引き続き、4月12日「西東京平和の日」にあわせ、全校集会等で校長が平和についての講話を行う。また、総合的な学習の時間、社会科等で平和への取組について考える機会を設定し、平和の尊さや戦争の悲惨さ、平和な国際社会の実現を目指す取組等についての理解を図る。			

項目番号	5	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
自尊心や自己肯定感を高める指導の充実		方向	2
		施策	①
2. 事業の概要			
各教科や道徳科、特別活動などの授業を通して、自尊心や自己肯定感を高める教育の一層の推進を図る。			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>各教科や道徳科等の授業において、子ども自身が設定した目標等の基準に沿って「自分自身を認められること」、「特別活動で他人に喜んでもらったこと」などの体験を通じて「自己有用感」に裏付けられた自尊心を高める教育を推進していく。</p> <p>令和8年度は、自尊心や自己肯定感を高める指導の充実に向け、教務主任会において各校の取組に関する情報交換を行う。</p>		<p>全国学力・学習状況調査において、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：85%以上90%未満 D：85%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>全国学力・学習状況調査において、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合 小学校：92.8% 中学校：92.9%</p>	

項目番号	6	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
生命尊重教育の推進		方向	2
		施策	①
2. 事業の概要			
教育活動全体を通じて、学校飼育動物をはじめとする動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図る。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携を通して、生命を大切にすることを育む活動をより一層進める。			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>学校飼育動物をはじめとした動植物の飼育・栽培体験や道徳教育等を通じて、生命の連続性や有限性等を理解し、自他のかけがえのない生命を尊重する心を育む。</p> <p>令和8年度は、人権教育推進委員会において、生命尊重教育に関する各校の取組について情報交換する機会を設けて、自校の教育活動の改善に生かしていく。</p>		<p>全国学力・学習状況調査において、肯定的な回答をした割合 ①自分によいところがあると思いますか。 A：90%以上 B：85%以上90%未満 C：80%以上85%未満 D：80%未満 ②人が困っているときは、進んで助けていますか。 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：85%以上90%未満 D：85%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>全国学力・学習状況調査において、肯定的な回答をした割合 ①自分によいところがあると思いますか。 小学校：87.5% 中学校：86.5% ②人が困っているときは、進んで助けていますか。 小学校：92.7% 中学校：91.4%</p>	

項目番号	7	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
地域への愛着を深める教育		方向	2
		施策	⑤
2. 事業の概要			
西東京ふるさと探究学習を中心に、本市のよさを再発見する取組を行い、自国・地域の文化芸術・伝統・歴史・自然への理解を深め、郷土への愛着心を育むことによって、自分にできることを考え、それぞれが社会や地域の一員であることに気づき、参加・参画する意思を育む。			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>各校の教育課程に西東京ふるさと探究学習を位置付け、各校の地域性や児童・生徒の発達段階に応じた探究的な学びの充実を図る。</p> <p>令和8年度は、コミュニティ・スクール推進委員会における情報交換や学校ホームページへの掲載等を通じて、各校の好事例の共有を図り、各校の取組に生かしていく。</p>		<p>全国学力・学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に「とてもそう思う」、「ややそう思う」と回答した割合</p> <p>①小学校 A：80%以上 B：75%以上80%未満 C：65%以上75%未満 D：65%未満</p> <p>②中学校 A：75%以上 B：70%以上75%未満 C：65%以上70%未満 D：65%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>全国学力・学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に「とてもそう思う」、「ややそう思う」と回答した割合</p> <p>小学校：79.8% 中学校：71.9%</p>	

項目番号	8	主管課	教育企画課、学務課、教育指導課
1. 事業名		基本方針	2
インクルーシブ教育の充実		方向	1
		施策	②
2. 事業の概要			
障害の有無にかかわらず、すべての子どもができるだけ同じ場で、ともに学ぶことができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、基礎的環境体制と条件整備の構築を目指す。また、医療的ケアを必要とする子どもについて、本人や保護者の意思を最大限に尊重し、医療の状況に応じ、看護師の配置など必要な支援を行う。			
3. 事業の取組			
令和8年度は、西東京市特別支援教育推進計画策定検討委員会及び西東京市特別支援教育推進計画策定懇談会を開催し、特別支援教育の指針となる（仮称）西東京市特別支援教育推進計画を策定する。			

項目番号	9	主管課	教育支援課	
1. 事業名			基本方針	2
不登校・ひきこもりセーフティネット事業			方向	1
			施策	③
2. 事業の概要				
不登校の児童・生徒に、家庭訪問や来室相談、居場所利用などによる支援を行う。また、継続的な支援につなげるための情報提供や相談・支援も行う。				
3. 事業の取組		4. 評価指標		
<p>不登校もしくは不登校傾向の児童・生徒等に対し、人との関わりや居場所を提供し、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。</p> <p>令和8年度は、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」において、居場所として利用している児童・生徒にプログラムの企画や運営への参加を促すことで、主体性や積極性を育み、次のステップに進むきっかけづくりを新たに行う。</p> <p>体験フリースペース「ニコモテラス」においては、引き続き児童・生徒が「ニコモテラス」に足を運ぶことが継続的支援につながるための第一歩であることから、家庭訪問やスクールソーシャルワーカー等との情報連携を通じてニコモテラスの利用を促進する。</p>		<p>①「ニコモルーム」のプログラムの参加者に対するアンケートにおいて、「今後もニコモルームで企画・運営をやりたいですか」の質問に「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した割合</p> <p>A：70%以上 B：60%以上70%未満 C：50%以上60%未満 D：50%未満</p>		
		<p>②「ニコモテラス」の支援対象者のうち、来室するようになった児童・生徒の割合</p> <p>A：70%以上 B：60%以上70%未満 C：50%以上60%未満 D：50%未満</p>		
		5. 令和7年度実績値		
		<p>②「ニコモテラス」の支援対象者のうち、来室するようになった児童・生徒の割合</p> <p>67%（令和8年1月時点）</p> <p>※令和8年度に初めてアンケートを実施するため、①については実績値なし</p>		

項目番号	10	主管課	教育支援課	
1. 事業名			基本方針	2
教員の気づきをつなげる校内体制			方向	3
			施策	①
2. 事業の概要				
<p>児童・生徒の変化やサインに気づき、校内で情報を共有して対応するため、校内委員会や教育支援コーディネーターの役割の充実など、校内体制を整える。児童・生徒を多面的に理解するために、スクールカウンセラーや教育委員会の臨床心理士などによる専門的助言を活用する。</p>				
3. 事業の取組		4. 評価指標		
<p>教員が児童・生徒の変化やサインに気づき、校内委員会等で共有し、早期に支援体制を整える。また、校内委員会等にスクールソーシャルワーカー等が参加できる体制を整える。</p> <p>令和8年度は、国や東京都等のチェックリストを参考に、西東京市独自の「児童・生徒のサインチェックリスト」を作成し、教育支援コーディネーター等への研修で周知する。各学校において、校内委員会等でチェックリストを活用し、児童・生徒のサインに含まれるリスクに気づき、早期に児童・生徒への支援に繋げていく。</p> <p>また不登校に関しても、西東京市独自に作成した「不登校対応ガイドライン」を活用し、不登校の始まりを見逃さず、校内体制を整えて対応していく。</p>		<p>①教育支援コーディネーター等へのアンケートにおいて、「児童・生徒のサインチェックリストを活用し、児童・生徒の状況を校内委員会等で共有し支援に生かした」と回答した割合 A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：70%以上80%未満 D：70%未満</p> <p>②教育支援コーディネーター等へのアンケートにおいて、「不登校対応ガイドラインを活用し、不登校児童・生徒等に寄り添う支援につながった」と回答した割合 A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：70%以上80%未満 D：70%未満</p>		
		5. 令和7年度実績値		
		※令和8年度に初めてアンケートを実施するため、実績値なし		

項目番号	11	主管課	教育支援課、教育指導課	
1. 事業名			基本方針	2
ストレスマネジメント等の「心の健康」教育			方向	3
			施策	①
2. 事業の概要				
<p>学習や進路、人間関係など、様々なストレスを抱える児童・生徒に対して、ストレスに対する自己コントロール能力を育成するための健康教育を行う。</p> <p>また、保護者に対して、家庭における児童・生徒のストレスへの対応方法などについて啓発するとともに、学校と家庭が連携して「心の健康」教育に努める。</p>				
3. 事業の取組		4. 評価指標		
<p>児童・生徒に対する健康教育とともに、保護者や関係者向けのピアカウンセリング講演会を開催し、児童・生徒のストレスのメカニズムと具体的な対応方法をストレスマネジメントの専門家から学ぶ機会を設ける。</p> <p>令和8年度は、教員やスクールカウンセラー等が児童・生徒に対し、ストレスマネジメント等の「心の健康」教育を実施するとともに、アンケート調査を実施することで「心の健康」教育の効果を測る。</p>		<p>アンケート調査等において、「ストレスマネジメントを理解した」と回答した児童・生徒及び保護者等の割合</p> <p>A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：70%以上80%未満 D：70%未満</p>		
		5. 令和7年度実績値		
		※令和8年度に初めてアンケートを実施するため、実績値なし		

項目番号	12	主管課	教育支援課	
1. 事業名			基本方針	2
スクールカウンセラーの配置			方向	3
			施策	②
2. 事業の概要				
<p>臨床心理士などをスクールカウンセラーとして学校に配置し、日常的な児童・生徒との関わりの中で、児童・生徒や保護者の相談、教員等への助言などにより、学校の教育相談体制の充実を図る。校内での情報共有、組織的対応を強化する。</p>				
3. 事業の取組		4. 評価指標		
<p>東京都公立学校スクールカウンセラーが、全市立小・中学校に配置されており、生徒数の多い中学校等には重複配置されている。さらに、児童数の多い小学校3校に市スクールカウンセラーを配置し、都スクールカウンセラーと協力をしながら児童、保護者、教員への相談支援を実施する。</p> <p>令和8年度は、特に困難な事例について、子ども、保護者、学校等から情報収集を行い、アセスメントに基づく原因を究明した上で、具体的な「支援方針」を提案する。また、校内での情報共有や組織的対応を行うことにより早期改善に努める。</p>		<p>各校の管理職を対象とした市スクールカウンセラーの活用に関する満足度調査において、「困難な事例に対して早期改善に至ったか」の質問に「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した割合</p> <p>A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：70%以上80%未満 D：70%未満</p>		
		5. 令和7年度実績値		
		※令和8年度に初めてアンケートを実施するため、実績値なし		

項目番号	13	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	3
地域連携に関するカリキュラム・マネジメント力等、教員の指導力の向上			方向	1
			施策	②
2. 事業の概要				
地域連携に関するカリキュラムの整備により、組織的かつ計画的な各学校の教育活動の質の向上を図るなど、教員の指導力向上及び地域連携の推進を図る。				
3. 事業の取組		4. 評価指標		
令和8年度は、教員の指導力向上や地域連携の推進に向け、地域等の人的・物的資源等を効果的に組み合わせて活用するカリキュラムマネジメントを踏まえた指導計画を各校において作成し、教育活動の質の向上を図る。		全国学力・学習状況調査において、「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか」の質問に「とてもそう思う」と回答した学校の割合		
		①小学校 A：80%以上 B：70%以上80%未満 C：60%以上70%未満 D：60%未満		
		②中学校 A：55%以上 B：40%以上55%未満 C：30%以上40%未満 D：30%未満		
		5. 令和7年度実績値		
		全国学力・学習状況調査において、「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか」の質問に「とてもそう思う」と回答した学校の割合 小学校：72.2% 中学校：44.4%		

項目番号	14	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	3
部活動の地域連携・地域移行			方向	2
			施策	②
2. 事業の概要				
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づいた適切な部活動の運営を行う。また、国や東京都の動向を踏まえ、地域の実情に応じた、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。				
3. 事業の取組				
令和8年度から令和10年度までの間に、中学校の部活動のうち、部員数が少なく単独で活動することが難しい学校の生徒が所属できる一つの運動部活動を立ち上げる。				
令和8年度は、国が令和7年5月に取りまとめた部活動改革の方向性を踏まえ、部活動の地域展開を段階的に進めていくため、令和8年7月から試行実施に取り組み、運用上の課題を検証する。				

項目番号	15	主管課	学務課、教育企画課	
1. 事業名			基本方針	3
給食室の整備			方向	4
			施策	③
2. 事業の概要				
<p>校舎建替時において、親子調理方式における親子校の組合せの最適化を図るとともに、給食提供が中断されることがないように計画的な給食室の整備に取り組む。また、衛生管理上の観点からドライシステム導入に取り組む。</p>				
3. 事業の取組				
<p>西東京市立学校給食運営審議会における「西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について」の答申に基づき、校舎の建替時におけるドライシステムの導入や親子校の組合せの最適化に向けた取組を進める。</p> <p>令和8年度は、「西東京市学校施設個別施設計画」に基づき、空調設備の設置及び調理機器の更新を計画的に実施する。空調設備については、親校8校の設置工事及び単独校8校の実施設計を行う。</p>				

項目番号	16	主管課	教育企画課、学務課	
1. 事業名			基本方針	3
学校施設個別施設計画に基づく環境整備			方向	4
			施策	④
2. 事業の概要				
<p>中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化を考慮しながら学校施設の老朽化対応を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保する。</p>				
3. 事業の取組				
<p>「西東京市学校施設個別施設計画」に基づき、学校施設の建替えに向けた検討を進めるほか、各校の老朽化した設備等を計画的に改修する。</p> <p>令和8年度は、学校施設の建替えについて、田無第三中学校の建替えに向けた基本計画を策定し、地域とともにある学校づくりを推進する。また、保谷第一小学校の建替えに向けた基本構想・基本計画を策定する。</p> <p>設備等の改修については、明保中学校が建築後40年程度経過しており、老朽化対策として大規模改造工事に向けた基本設計を実施する。また、小・中学校の普通教室における空調設備の更新を計画的に進めるとともに、近年の猛暑日の連続等による暑さ対策として、教室等への空調設備を増設するなど、児童・生徒が快適に学習に取り組める環境を整える。さらに、受水槽等の更新やトイレ環境の改善に向けた工事を計画的に実施していく。</p> <p>[令和8年度の主な設備等の改修]</p> <p>① 普通教室空調設備更新整備（田無小学校ほか小学校5校、田無第一中学校ほか中学校1校）</p> <p>② 普通教室空調設備増設等工事（保谷小学校ほか小学校5校、保谷中学校ほか中学校4校）</p> <p>③ 受水槽取替等工事（保谷第一小学校ほか小学校3校、田無第三中学校）</p> <p>④ 水飲栓直結給水化工事実施設計（谷戸小学校、保谷中学校）</p> <p>⑤ トイレ改修工事（田無第二中学校）</p>				

項目番号	17	主管課	公民館
1. 事業名		基本方針	4
現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進		方向	1
		施策	①
2. 事業の概要			
<p>広がる貧困や格差、地球規模での資源・環境問題、情報リテラシーなどの現代的・社会的課題に対応した学習を推進する。</p>			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>超高齢社会や社会的孤立、地球温暖化、不登校など現代社会の問題をテーマとした講座を実施し、市民が学びを実践につなげていく営みを支援する。</p> <p>令和8年度は、講座実施に当たり、社会的課題を市内の問題として捉え直し、自分事として考え、関心や学びを深めるとともに、講座終了後もテーマに関心を持った参加者同士の交流や学びの循環が生まれるよう取組を進めていく。</p>		<p>受講後のアンケートにおいて、講座での学びを自身の今後の生活や活動につなげていきたいと回答した受講者の割合</p> <p>A:80%以上 B:50%以上80%未満 C:20%以上50%未満 D:20%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>「子どもを取り巻く環境について考える講座」、「高齢社会の課題を考える講座」、「人権講座」において、講座内容の評価に関する質問に「満足」、「ほぼ満足」と回答した受講者の割合</p> <p>平均値：97.6%</p>	

項目番号	18	主管課	図書館
1. 事業名		基本方針	4
あらゆる世代の自主的な学びを支援するための情報提供		方向	1
		施策	②
2. 事業の概要			
<p>あらゆる世代のライフステージに応じた資料・情報を網羅的に収集し、自主的な学びの支援となるよう、効果的に提供する。</p>			
3. 事業の取組		4. 評価指標	
<p>世代を超えて関心の高い英語学習について、令和7年度は「英語多読※」に関する資料の新規購入または寄贈による受入冊数が639冊（令和8年1月時点）となっており、柳沢図書館では英語多読資料コーナーを新設した。</p> <p>令和8年度は、英語多読の普及を推進しているNPOから講師を招き、英語多読資料の利活用に関する講演会を開催する。</p> <p>※やさしい英語で書かれている本を、辞書を使わずにたくさん読むことで、英語を身につけていく方法</p>		<p>講演会後のアンケートにおいて、「実際に英語多読を始めようと思った」と回答した参加者の割合</p> <p>A:80%以上 B:50%以上80%未満 C:20%以上50%未満 D:20%未満</p>	
		5. 令和7年度実績値	
		<p>※令和8年度に初めてアンケートを実施するため、実績値なし</p>	

項目番号	19	主管課	地域学習推進課	
1. 事業名			基本方針	4
生涯学習に関する情報の提供			方向	1
			施策	③
2. 事業の概要				
学び直しに対する市民のニーズに応えられるよう、幅広く生涯学習に関する情報を提供する。				
3. 事業の取組		4. 評価指標		
市民が収集・活用しやすいようにホームページ等を体系的に整備し、文化・芸術、教養、スポーツ・レクリエーション等の分野における専門的知識又は技術・技能を有する地域の人材の情報を提供する。		ホームページ「生涯学習人材情報提供事業」の閲覧数 A：1,200件以上 B：1,000件以上 C：850件以上 D：700件以上		
令和8年度は、掲載情報やホームページ上のレイアウトの見直しを行い、市民にとって生涯学習がより身近に感じられるホームページの作成を目指す。 (活用事例：「放課後子供教室」の講師など)		5. 令和7年度実績値		
		ホームページ「生涯学習人材情報提供事業」の閲覧数 962件（令和8年1月時点）		

項目番号	20	主管課	図書館	
1. 事業名			基本方針	4
働きながら学べる環境整備			方向	1
			施策	③
2. 事業の概要				
働きながら学びたいときに学べる環境づくりのため、資料の提供やレファレンスによる情報提供、より専門的な学びにつなげるための情報提供を行うなど、市民のキャリア形成の支援に向けた取組を進める。				
3. 事業の取組		4. 評価指標		
ビジネス書の蔵書が多い保谷駅前図書館においては、「西東京市で起業したい人」や「転職をしたいと考えている人」に向けたビジネス支援コーナーを設置している。		ビジネス支援コーナー資料の回転率の増加割合 A：10%以上 B：2%以上10%未満 C：-2%以上2%未満 D：-2%未満		
令和8年度は、ビジネス支援コーナーにおいて、「スキルアップやキャリアアップを目指したい人」に向けた資料や情報を拡充する。		5. 令和7年度実績値		
		ビジネス支援コーナー資料の回転率 0.91回/冊（令和8年1月時点）		

項目番号	21	主管課	地域学習推進課、公民館、図書館	
1. 事業名			基本方針	4
生涯学習及びイベント情報の提供			方向	2
			施策	②
2. 事業の概要				
<p>生涯学習情報に対する市民のニーズに応えられるよう、生涯学習及び生涯学習に関連したイベントの情報について、様々な広報媒体を活用し情報発信に努めるとともに、市民が気軽に入手して活用できるよう、効果的な情報発信の方法を研究する。</p>				
3. 事業の取組				
<p>市報、ホームページ、SNS等の様々な広報媒体において、関係部署が連携し、より多くの市民に情報を届けられるよう発信の工夫と充実を図る。</p> <p>令和8年度は、ホームページについて、これまで社会教育三課・館がそれぞれ提供していた生涯学習に関連した主なイベント情報等を1か所に集約し、より効果的な情報発信を行う。</p>				

項目番号	22	主管課	地域学習推進課、公民館	
1. 事業名			基本方針	4
下野谷遺跡の保存・活用			方向	3
			施策	③
2. 事業の概要				
<p>国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組む。史跡を確実に保存していくとともに、学校教育・生涯学習への活用、市民や事業者等との連携のほか、活用促進に向けた整備やガイダンス施設の設置の検討を行う。</p>				
3. 事業の取組				
<p>「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための史跡の保存と活用を行う。</p> <p>また、貴重な地域資源である下野谷遺跡を学校教育における学びの充実に活用するほか、ムラびと制度等を生かした事業を実施する。</p> <p>令和8年度は「したのや縄文の里 秋まつり」が20回目の開催となることから、下野谷遺跡を活用した市民協働活動の充実を図る。</p> <p>また、学識経験者と公募市民から構成する「文化財保存活用懇談会」を設置し、今後の下野谷遺跡をはじめとした文化財の効果的な活用や情報発信及び文化財関連施設等について協議をいただき、今後の取組に反映させる。</p>				

令和8年度 西東京市教育委員会の主要施策

令和8年3月

西東京市教育委員会教育部教育企画課

〒188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号

TEL : 042-420-2822

FAX : 042-420-2891